# 五島市自転車活用推進計画

【概要版】

## 1. 本計画の目的、位置づけ及び計画期間

#### (1) 本計画の目的

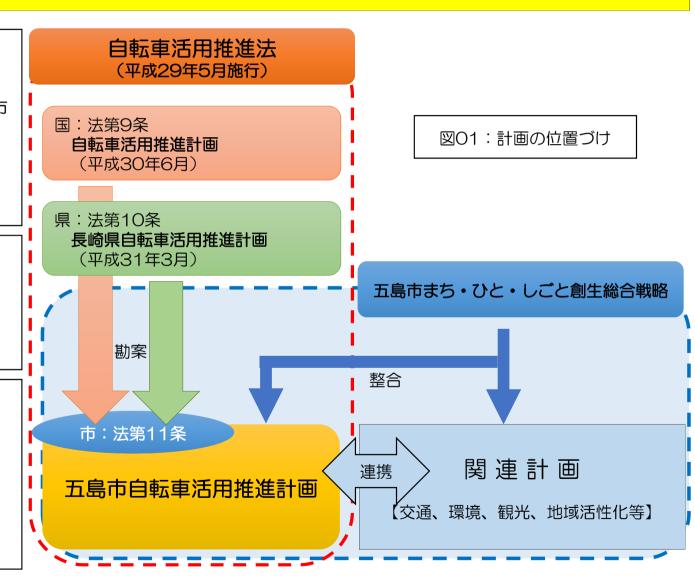
本計画は、自転車活用推進法(以下、「法」という。)第11条に基づき策定するもので、市民の健康増進、あるいは自転車で地域を巡り、沿線の魅力を楽しむ体験型・交流型旅行等を通じた観光地域づくりを促進し、自転車を活用した地域の活性化を図ることを目的とします。

#### (2) 本計画の位置づけ

国及び長崎県の自転車活用推進計画を勘案しつつ、「五島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に整合した下部計画として位置づけます。

#### (3) 本計画の計画期間

本計画の計画期間は、「五島市まち・ひと・ しごと創生総合戦略」の計画期間との整合を図 り、令和3年度から令和6年度までとします。 なお、取り組みにおける検証結果や、社会情 勢の変化等を踏まえて、計画の見直しを検討し ます。



# 2. 五島市の現状及び課題

五島市の現状

自転車は、中学生、高校生の通学や近場の買い物などに利用されるのみで、まだまだ普及していない。

視点	現状	課題
①市内環境	自転車の利用促進を図るためには、自転車の利用 環境を整えることが必要ですが、歩行者と自転車が 分離された自転車通行空間の整備は皆無の状況。	自転車利用の地域差を考慮するとともに、自転車 の通行を阻害する要因(路上駐車等)の排除が課題。
②健康増進	運動不足、過度の飲酒、ストレスなどによる生活 習慣病(がん、高血圧症、糖尿病など)の増加が大 きな問題となっています。	生活習慣の改善、病気の早期発見・早期治療のための情報提供や保健指導の体制整備など環境改善が課題。⇒自転車は、有酸素運動として健康増進に寄与します。
③観光地域づくり	旅行ニーズは多様化しています。五島市は個人の 価値観やニーズに対応し、一定の成果と評価をいた だいています。	バラモンキングの開催を集客や交流人口の拡大に つなげていますが、サイクリング環境のソフト・ ハード両面による受け入れ体制の整備が必要。
④安全•安心	平成30年度の自転車関連事故件数は、0件でしたが、引き続き、事故件数0件を目指さなければなりません。	県内では、法令違反による自転車事故が約3割を 占めています。自転車利用者の安全意識の醸成が課 題。

# 3. 本計画の目標、施策

目標	施策	担当
	<施策1> 自転車通行空間の計画的な整備推進	建設課、学校教育課 五島警察署
【目標1】 自転車を快適に利用できる良好 な市内環境の形成	<施策2> 違法駐車取り締りの推進による自転車通行空間の確保	建設課 五島警察署
	<施策3> まちづくりと連携した総合的な取り組みの実施	建設課、政策企画課、学校教育課 五島警察署
	<施策4> 自転車の活用による健康増進	スポーツ振興課 国保健康政策課
【目標2】 サイクルツーリズムによる健康 増進、観光振興と地域活性化	<施策5> サイクルイベント開催における取り組み	スポーツ振興課 観光物産課
	<施策6> 地域の魅力を活かしたサイクルツーリズムの推進	建設課、スポーツ振興課 観光物産課
【目標3】 自転車事故のない安全で安心な	<施策7> 自転車の安全利用の促進	建設課 五島警察署
社会の実現	<施策8> 学校における交通安全教育の推進	建設課、学校教育課 五島警察署

### 4. 計画の推進体制

本計画に関連する施策は多岐にわたることから、進捗を把握するための五島市の関係部署及びその他関連団体による「五島市自転車活用推進協議会(以下、「協議会」という。)」を設置し、推進状況を共有するとともに、協議会規約に定める事業を行います。

協議会委員団体	部署名	担当		
	副市長	会長		
	建設管理部(部長、課長、及び担当職員)	副会長•事務局		
五島市	総務企画部(部長)	政策•企画		
	福祉保健部(部長)	健康増進		
	地域振興部(部長)	観光・スポーツ		
五島市教育委員会	学校教育課(課長)	交通安全•通学		
五島振興局	建設部(部長)			
五島警察署、五島市観光協会、長崎県二輪車自転車商協同組合				

#### 【参考】五島市自転車活用推進協議会規約(第3条)に定める事業

- ①サイクリングルートの設定に関すること。②サイクリングルートの走行環境整備に関すること。
- ③サイクリストの受入れ環境整備に関すること。
- ④サイクリングルート及び沿線の魅力づくり、振興に関すること。 ⑤サイクリングに係る情報発信に関すること。
- ⑥上記に係る実施計画の策定及び推進に関すること。 ⑦その他、サイクルツーリズム推進に必要と認められること。